

(仮称) 東部復興道路 (主要地方道塩釜亙理線外 1 線) 整備事業に係る  
環境影響評価準備書に対する市民意見及び事業者の見解

平成 25 年 8 月 7 日時点

仙 台 市

本事業における環境影響評価準備書（以下、「準備書」という）については、仙台市環境影響評価条例第14条第1項に基づき、平成25年6月12日から平成25年7月11日までの1ヶ月間縦覧された。また、平成25年6月12日から平成25年7月25日までの意見書の提出期間において、環境の保全及び創造の見地からの意見を有する者の意見書が1件提出された。

この意見の提出者は個人であり、その意見の概要と意見に対する事業者の見解を示す(表1)。

表1 住民等意見の概要と事業者の見解

| No. | 住民等意見の概要  | 事業者の見解  | 準備書章・頁        |
|-----|---|---|---------------|
| 1   | <p>中野小学校敷地の測定局が、被災により測定休止になり、代わりに高砂小学校敷地に移設する予定とありますが、今までの測定基地より近い岡田小学校敷地にしてはどうでしょうか。岡田小学校は仙台港、蒲生下水処理場、高速道路より近いし、住宅の中にあるのでもなく、測定には大変良いと思います。</p>  | <p>被災した中野測定局（中野小学校敷地内）の移設先は、「高砂小学校（宮城野区福田町 1-11-1）」ではなく、「高砂中学校（宮城野区白鳥 1-32-1）」の誤りでした。</p> <p>高砂中学校は、ご提案の岡田小学校（宮城野区岡田字北在家 67）に近いことから、類似の測定環境になるものと考えております。</p> | 第3章<br>p. 3-5 |
| 2   | <p>蒲生干潟は周辺農地が復旧することにより回復するとありますが、このままでは復旧すると思われません。震災発生から2年4ヶ月も経ち、震災前に大変多くの渡り鳥が見えたのに、今はたまたまサギがいるだけです。鳥は七北田川の河口にいます。これは干潟が海の砂で埋まり、入口を石で塞いでしまったため、中の水が腐っていると思います。7月10日に見たときは、干潟の三分の一ぐらいが、「のろ」という水が腐ってくると出てくる水草で覆われていました。将来的に水鳥の良好な生息地になると評価していますが、このままでは決して良くなりません。仙台市ではどのように考えているのでしょうか。</p> <p>同様に、東六郷藤塚の井土浦干潟も死んだ状態になっています。この干潟もこのままにしておくのでしょうか。</p> | <p>蒲生干潟と井土浦につきましては、現在、周辺において国や県により河川堤防整備事業等が実施されていますが、これら事業が実施される中で自然への配慮もなされていくと思われまです。本市としましても、蒲生干潟と井土浦の自然再生を自然保護団体とも連携しながら見守って参りたいと考えております。</p>            | 第3章<br>p. 3-6 |

注) 意見者一名のご意見に、2種類の内容のご意見が含まれていました。